



(注) 平成23年3月24日～平成27年1月31日までの検査結果を水産庁にて集計。

農林水産省「農林水産現場における対応」より作成

農林水産省

図の上段は、全国の、エビ・カニ、貝類、及び海藻類の2011（平成23）年3月24日から2015（平成27）年1月31日までのセシウム濃度の検査結果を示しています。

エビ・カニ類（ケガニ、ズワイガニ及びツノナシオキアミ）の検査結果は、事故直後から100ベクレル/kgを超えるものではなく、50ベクレル/kg超の値もみられません。貝類（アサリ・ハマグリ、ウバガイ（ホッキガイ）及びカキ類）の検査結果は、事故直後は暫定規制値の500ベクレル/kgを超えるものもありましたが、2012（平成24）年度以降は、全て100ベクレル/kg以下であり、50ベクレル/kg超の値もほとんどみられません。海藻類（ワカメ、ノリ、コンブ）の検査結果は、事故直後は暫定規制値の500ベクレル/kgを超えるものがみられましたが、その後速やかに放射性セシウム濃度は低下し、50ベクレル/kg超の値もみられなくなっています。

下段の福島県の淡水魚（天然）の場合、100ベクレル/kgを超えたものの割合が、2011（平成23）年度は51.3%、2012（平成24）年度は18.5%、2013（平成25）年度は10.6%、2014（平成26）年度は6.5%となっています。依然として100ベクレル/kgを超えるものがみられますが、放射性セシウムの濃度は着実に減少しています。

（水産庁「水産物の放射性物質の検査に係る報告書（平成23年3月～平成27年1月）」2015（平成27）年に基づき作成）

本資料への収録日：2014年3月31日

改訂日：2015年3月31日

本情報は事故当時（2011年）～2014年度の情報です。

関連 Q&A

・4章 QA3

農林水産物の安全性を確保するためにどのような取組がとられているのですか